

## ほのぼのケアセンター 指定居宅介護支援料金表

## (1) 利用料 (ケアプラン作成料)

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。但し、保険料の滞納により法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じて下記の金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日保険者の窓口へ提出しますと、全額払戻しを受けられます。

(居宅介護支援利用料 (基本報酬) /月)

介護支援専門員取扱件数	要介護1・2	要介護3・4・5
45件未満	10,860円	14,110円
45件以上60件未満	5,440円	7,040円
60件以上	3,260円	4,220円

\*当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域居宅介護支援加算として、上記基本報酬の15%が加算されます。

特定事業所加算 (I)	5,190円/月
特定事業所加算 (II)	4,210円/月
特定事業所加算 (III)	3,230円/月
特定事業所加算 (A)	1,140円/月

初回加算	3,000円/月
入院時情報連携加算 (I)	2,500円/月
入院時情報連携加算 (II)	2,000円/月
通院時情報連携加算	500円/月
ターミナルケアマネジメント加算※	4,000円/月
特定事業所医療介護連携加算	1,250円/月
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000円/回

退院・退所加算 (I) イ	4,500円/回
退院・退所加算 (I) ロ	6,000円/回
退院・退所加算 (II) イ	6,000円/回
退院・退所加算 (II) ロ	7,500円/回
退院・退所加算 (III)	9,000円/回

※在宅で死亡した利用者様に対して、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上居宅を訪問し、利用者様の心身の状況等の確認を行った場合

## ( 2 ) 交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。通常の事業の実施地域を超えて行う居宅介護支援を提供する際は、その交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額を徴収します。

◎ 事業所からの距離 (km) × 20 円 (税込)

## ( 3 ) 解約料

契約を解約する場合の解約料は不要です。